

令和7年7月3日
(石狩東部広域水道企業団告示第5号)

次により事後審査型条件付一般競争入札を行います。

1 入札に付する事項

- (1) 件名 公用車（1号車）購入
- (2) 納入場所 恵庭市盤尻264番地の1（漁川浄水場）
- (3) 納入期限 令和7年12月15日まで
- (4) 数量 1台（プラグインハイブリッド車）
- (5) 入札方式 当該入札は、入札参加資格審査を入札後に行う事後審査型条件付一般競争入札である。

2 入札に参加する者に必要な事項

入札参加希望者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 石狩東部広域水道企業団競争入札参加資格者として道内に本社又は支店等（主たる営業所）を有していること。
- (3) 石狩東部広域水道企業団競争入札参加資格者として、「イ物品の納入」、「0車両」で「40自動車」で登録があること。
- (4) 平成27年度以降に国、地方公共団体もしくはこれらに準ずる機関を契約の相手とした公用車購入契約を履行した実績があること。
- (5) 公表の日から入札執行日までの間に、石狩東部広域水道企業団より指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に人的関係（役員が現に兼務している場合）又は資本関係（親会社と子会社の関係、親会社を同じくする子会社同士の関係）がある者でないこと。

3 入札参加申請

入札参加希望者は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1の1）に次の書類を添付して申請すること。

- (1) 同種業務履行実績書（様式2）【2（4）に記載した要件を満たすこと。】
- (2) 同種業務履行実績書に記載した業務の履行を証明する書類（契約書写等）
- (3) 審査結果通知書返送用封筒【宛先を記載し、110円切手を貼付したもの】

4 受付期間等

- (1) 受付期間
令和7年7月3日（木）から令和7年7月17日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。
- (2) 受付時間
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

- (3) 入札参加申請書の配付・受付場所
恵庭市盤尻 2 6 4 番地 1 石狩東部広域水道企業団総務課
(当企業団ホームページ <http://www.ishito.jp/> からダウンロード可。)
- (4) 提出方法
本入札は郵便入札によることとします。入札参加者は、後述「7 入札方法等」により入札書を提出してください。

5 設計図書の閲覧等

- (1) 閲覧期間
令和 7 年 7 月 3 日 (木) から令和 7 年 7 月 1 8 日 (金) まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。時間は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで。) とする。
- (2) 閲覧場所
恵庭市盤尻 2 6 4 番地 1 石狩東部広域水道企業団 総務課
(なお、郵送による閲覧を希望する場合には、7 月 1 4 日 (月) 午後 5 時までに返送用封筒【角形 2 号の封筒に宛先を記載し、320 円切手を貼付したもの】を閲覧場所まで送付すること。)
- (3) 設計図書に対する質疑
質疑書(様式 6)を、令和 7 年 7 月 3 日 (木) から令和 7 年 7 月 1 6 日 (水) まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。時間は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで。) の期間内に、4 (3) に記載した箇所に提出すること。
- (4) 質疑に対する回答
令和 7 年 7 月 1 8 日 (金) までに書面等により回答する。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和 7 年 7 月 2 2 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分
- (2) 場所 恵庭市盤尻 2 6 4 番地 1 石狩東部広域水道企業団庁舎 1 階会議室

7 入札方法等

- (1) 入札書は、別添の様式にて提出してください。
- (2) 本入札は、下取り又は廃車を条件とした売買契約であるため、入札書には車両の売買にかかる支払い総額から下取り価格を差し引いた金額又は、廃車費用を追加した金額 (消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額。以下、消費税等額という。) を記載して下さい。なお、当該消費税等相当額を加算した合計額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
予定価格の制限の範囲内である入札者のうち、最低価格入札者を落札者に決定します。
- (3) 開札の結果、予定価格以下の入札がない場合は、すみやかに再度入札を実施しますが、再度入札の回数は 1 回とします。
- (4) 再度入札を行う場合は、入札執行者は第 1 回目の最低入札価格、入札書の提出期日、開札日時及び場所を指定し、入札参加者に書面で通知します。
- (5) 入札書に必要な事項を記入し、その封書に「(件名) 入札書」と朱書きをし、それを封印した別の封筒を郵送すること。(一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラ

スに限る。(7月17日(木)16時00分まで必着)。なお、後述(6)記載の『入札書記載金額内訳書』を同封すること。他の方法による入札は認めません。

- (6) 入札書と併せ、『入札書記載金額内訳書』(消費税等額が分かる形式)を提出してください。様式は指定しません。
- (7) 誓約書(企業団ホームページ上に様式あり)を入札書と併せて提出すること。
- (8) 複数の郵便入札に参加する場合は、**1通の外封筒にまとめて複数の内封筒を同封して**構いません。ただし、内封筒に入れる入札書は、**内封筒1通につき入札書1枚のみ**としてください。
- (9) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を定めます。
- (10) くじ引きとなった場合、当該参加者は辞退することはできません。
- (11) 想定車両は、トヨタ：RAV4、マツダ：CX-60、三菱：アウトランダー。同等品も可能とする。同等品で参加する場合は、令和7年7月15日までに下記の担当課へ仕様を満たすことが分かる書類(カタログなど)を提出し、担当課の確認及び承認を得てください。

8 入札参加資格の確認

(1) 落札候補者の決定

事後審査型一般競争入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で入札した者で、最低の価格で入札した者を落札候補者とし、当該入札においては落札を保留する。

(2) 入札参加資格の審査

入札参加資格の審査は、入札執行後、最低価格入札者から入札価格の低い順に実施し、競争入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。

(3) 落札者の決定、通知

落札者を決定したときは、直ちに当該落札者に電話等で通知し、また当該落札者及びその他入札参加者全員に、書面にて落札者及び落札金額をすみやかに通知する。

(1)において決定した落札候補者が行った入札を無効とした場合は、その理由を記載した事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

9 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して土曜日、日曜日及び祝日を除く4日以内に書面により理由の説明を求められることができる。(書面は、4(3)に記載した箇所に持参すること。郵送又はFAXによるものは受け付けない。)
- (2) 理由の説明は、原則として(1)の書面を受け取った日の翌日から起算して土曜日、日曜日及び祝日を除く4日以内に入札参加資格審査結果に係る理由説明書により回答する。

10 低入札価格調査基準価格及び失格判断基準

- (1) 低入札価格調査基準価格 有・無
- (2) 失格判断基準 有~~・~~無

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 ~~要~~・免除する

(2) 契約保証金 ~~契約金額の100分の10（低入札価格調査を受けた場合は100分の30）に相当する額以上を納付すること。~~
免除する

12 契約書作成の要否

~~要~~・否

13 支払条件

(1) 前 払 金 ~~契約金額の割以内（低入札価格調査を受けた場合は割以内）で
千万円単位・無~~

(2) 部 分 払 ~~有~~・無

14 その他

(1) 入札参加者は、石狩東部広域水道企業団の競争入札心得及び関係法令等を遵守すること。

(2) 入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。天災等やむを得ない事情により、入札を延期又は中止することがある。なお、これらの場合における損害は、申請者の負担とする。

(3) その他不明な点は、石狩東部広域水道企業団 総務課（入札担当）に照会すること。
（恵庭市盤尻264番地1
電話番号0123-33-2191）

入札書

1 入札金額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

(上記入札金額は消費税及び地方消費税相当額¥ 円を含む。)

2 件名 公用車(1号車)購入

競争入札心得、仕様書等承諾のうえ、上記の金額をもって入札いたします。

令和 年 月 日

住所

入札者

氏名

石狩東部広域水道企業団

企業長 原田 裕 様